

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492100017		
法人名	有限会社 坂倉		
事業所名	グループホームとういん		
所在地	員弁郡東員町鳥取1308-1		
自己評価作成日	平成22年8月 日	評価結果市町村提出日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2492100017&SCD=320□□
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 22 年 9 月 3 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①東員町の大規模団地(ネオポリス)と伝統文化を継承している鳥取・神田地区の接点に位置し、開設4年になります。「第2の我が家」として地域の方々に根づいてきています。
 ②お一人おひとりの役割、居場所づくりを大切に、レクリエーション、リハビリテーション及び家事全般にわたって、それぞれのペースで参加していただいています。
 ③1ユニット9名の少人数で家庭的な雰囲気を大切にし、「共に暮らす」なかで交流が深まり、支え合えるところまで高めたいと理念に基づいて支援をしています。
 理念「思いやりの心を大切にし その人がその人らしく地域で生活することを支援していきます。」

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、大きな団地の入り口に面した所に位置し、交通の便もよく利用者の2/3が団地と町内の方である。よって面会もよくあり、地域との交流もある。管理者とケアマネージャーの思いである理念の3本柱を大切に職員全員で共有し、支援している。利用者の方も落ち着いた雰囲気のなか職員と和気合い合いで過ごされていることが伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやりの心を大切にし その人がその人らしく地域で生活することを支援していきます」という理念を掲示及び業務日誌に表示し機会あるごとに職員への意識付けをし、確認している。	全職員が理念を、掘り下げて3つの柱から成り立っている事を確認している。事業所内に大きく掲げたり、毎日の日誌の最初の欄に書いてどの職員でも解るようにして大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所のスーパーやコンビニへの買い物や屋敷食会及び老人会役員さん等が敬老の日に訪ねて来てくれたり、幼稚園児等の訪問がある。又、毎週木曜日には地域のパン屋さんに来てもらっている。	老人クラブの役員が、麦ワラで編んだ「蛍かご」を、持参してくれたり、昔を懐かしむ機会がある。パン屋さんが子供連れで来てくれたり、幼稚園児の訪問もあり交流している。老人クラブ、幼稚園児、利用者の作品展示会の計画を立案中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として実習生の受け入れを行っている。又、ご家族・地域の皆様と支援方法等を協議している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	この1年の状況を踏まえ職員体制を充実させ事前に資料を作成し運営推進会議で掘り下げた内容を職員に周知徹底を図っている。	前年度は1回の開催であった。老人クラブ、自治会、役場の担当者、職員の参加である。議題として入居者の状況と行事計画などが協議された。	会議の参加者に家族や地域の民生委員、包括支援センターの職員の参加や家族会と兼ねての開催を期待したい。回数は2ヶ月に1回が望まれるが徐々に増やされたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1～2回東員町役場の担当課及び社会福祉協議会を訪ね情報交換等を行っている。又、行政域内・外の介護にかかわる状況についても交流している。	代行申請などで役場に行ったり、介護保険制度について役場の担当者との情報交換を行うなど良い関係である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	申し送り時等を利用し自覚しない拘束がなかったかどうか点検している。施錠については安全確保(構造面で)の為、やむをえない範囲にとどめ1F⇄2Fの移動はエレベータを利用している。	玄関へ行くには、グループホームが2階にあるため、1階のショートステイへ降りる必要がある。鍵はスライド式と施錠式と2つしている。昨年の外部評価後、職員と協議を行い、スライド式だけにして拘束について確認し話し合いをしている。	建物の構造上また、直近の道路の交通量の多さから安全を考慮すると玄関の施錠は止むを得ないが、当たり前となっていることについて、職員全員で再度確認し自由な暮らしについて検討していただきたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常業務(特に申し送り時間)を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深める取り組みをしている。「声かけ」ひとつが大切であること(基本)をくりかえし確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護制度の利用はないが、行政のパンフ等を利用し、入居者それぞれの必要性について話し合いをもって今後に備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約に関しては必ず面談を行い、契約書・重要事項説明書等の読み合せはもちろん、十分時間をとって丁寧に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の言葉や行動からその思いを理解するよう努力し、一人ひとりにより添った又、ご家族へのお便りも届けている。	面会時に相談等に対応できるような心使いをしている。家族間で車椅子の貸借が出来るようにとりまとめたり、面会の少ない家族にも、電話や手紙で対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス・申し送り時間及び行事の時の集まり等、あらゆる機会を利用して意見を収集し運営に生かしている。又、ショートステイとの交流も積極的に行っている。	職員からの質問等にはその場で対応したり、ミーティングなどで話し合いをして意見を聞き運営に反映している。管理者で解決出来ない場合は施設長まで相談をし反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績に関しては賞与で差をつけている(パートさんも)。労働時間については扶養の人はその範囲内で、日勤・夜勤両方できる人は両方をバランスよく勤務に入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他の事業所の見学や外部研修会には参加できるようにし、研修報告書は職員が閲覧できるようにしている。又、社内研修の一環として職員の持ち回りでケース会議・行事・講師を招いての研修をとり入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者を中心に地域事業者との連携強化の為、ネットワーク作り及び有志による勉強会・介護支援専門員の協議会等、活発に推進している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員がご本人のおちつける場所へ出かけ顔なじみの方々を交え、約60分アセスメントを行い介護に関する意向等を傾聴し受け止めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思い及び求めているものをゆっくり・ゆったりと傾聴するようにしている。話をうかがうことで落ち着いてもらい、次のステップへつなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人・ご家族の思い等を確認し、改善に向けた提案・相談を繰り返すことで必要なサービスへつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を薄め、お互いが「協働」しながら和やかな日々が暮らせるよう場面作りや役割りづくりをグループホームとういんの良さの一つとしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者のご家族の中には高齢域の方もみえます。ご家族の絆を補い支え合う重要性は益々高まって来ています。「トータルの安心」を支援すべく、より一層力を注いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地区の老人会・自治会の役員さん・継続して来ていただいている地域の理美容師さん及び複数のボランティアさん・地域のパン屋さん等多くの交流が継続している。	地域の理美容院の利用で顔馴染みとなり、理美容が終わると利用者をホームまで送ってくれたり、年1回は、訪問理美容を無料でしてもらっている。昔の友人の面会もあり懐かしく会話がはずむ。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に多くの会話をもつようにしており、入居者同士の関係がうまくいくようそれとなく気配りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者を中心に他の事業所へ移られた方及び入院退居の方にも継続的な付き合いができるよう心掛けている。又、ご家族との交流も続けている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに対して声かけ、傾聴し把握に努めている。体調の変化等が見られた場合は、より添って安心感をもっていただけるよう努めている。	意思疎通の困難な利用者には、本人の思いを理解するためのアプローチを丁寧に行っている。しかし、職員の思いこみで支援をするのではなく表情や手まねなどでやっと本人の意向を把握出来た事もあり職員全員で話し合っすすめている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント等を中心に、ご本人やご家族、及び関係者(可能な範囲で)からの聞き取りに努めている。特にご家族との関係・距離感については留意している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らし方の中で「できないこと」より「できること」に着目し、役割り等の達成感を大切に、その方の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族はもちろん、管理者・ケアマネ・看護師及び介護職員各々の専門性を生かした意見交換を行い、状況を確認しケアプランに反映している。	毎日のケア記録、看護記録と月1回のモニタリングなどと、ミーティングにより意見交換をして見直しをしている。家族には通院介助などにより訪問があった時に相談説明をしている。面会のない場合は電話で説明し反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや入居者の状態変化は個人別介護・ケア記録に確実に記入し職員間の情報を共有している。又、申し送りのノートも併用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の状況に応じて通院や送迎・ショートステイ利用者ご家族からの相談等、必要な支援は柔軟に対応し、一人ひとりの満足を高めるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の演芸ボランティア、小学生有志の交流会、運営推進会議時の民生委員、自治会長・老人会長さんとの交遊、消防署との避難訓練等々を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院は希望に応じて対応している。基本的にはご家族との接点を増すべくご家族同行となっているが、状況に応じ職員が代行している。	同町からの利用者が多く継続したかかりつけ医を利用している。家族の通院介助をお願いしているが、止むをえず出来ない利用者には職員の支援で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員に体調面を相談し、状態に応じて受診等、即応できる体制となっており、早期に適切な対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご本人への支援方法の情報を医療機関に提供し、管理者が見舞うようにしている。又、ご家族とも情報交換しながら速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設4年目、入居者の要介護度も高くなる傾向も踏まえつつ、ご家族との話し合いも行っている。可能な限りホームでの暮らしを希望される方々に対しては医療との連携強化を図って支援を継続している。	入所時の契約書を確認しながら、重度化した場合の対応について家族と話し合いをしている。また、少しでも長くホームでの生活を希望される利用者についての支援の方法について職員と話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	行政や消防署の協力を得て、救急手当等の研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練・避難経路の確認、及び消火器・通報器の使い方を定期的に訓練している。避難経路等の表示も行っている。	消防署による訓練は1階のショートステイと共同で行っている。避難訓練によって一時避難を、2階テラスにして救助を待つ方法を指導された。少しずつであるが避難方法など職員間で確認している。	夜間想定、1階からの出火、2階からの出火などいろいろ想定し、日頃から利用者や職員と話し合いをし机上訓練などをしてほしい。地域との連携による訓練も行われることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング及び資料の回覧を通し、職員の意識と知識の向上をはかると共に、管理者が点検し文書類は一元管理でプライバシー確保の徹底に取り組んでいる。	高齢者の尊厳を守るうえで気になる言葉掛けなどを、職員がした場合など職員間で注意するようにしている。本人の気持ちを大切に考えてさりげない支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、ご本人が選べるよう提案し、おやつ・レク活動・日光浴・お出かけ等、ご自分で決めるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	少人数の良さを生かし一人ひとりの状態に配慮し、個別支援をベースとしながら決してひとりぼっちにならないよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容・洋服選び等はご本人主体で行っている。理美容は馴染みの地域の方に来ていただいたり、出かけたりして会話も弾みながらしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食事は元気の源」を合い言葉に楽しんで召し上がって頂いている。気分転換に外食及びショートステイとの合同会も…。一方、準備・片付け等も状態に応じしてもらっている。	食事は1階のショートステイの厨房でつくり2階で配膳する。現在は車いすの利用者も増え手伝い出来る利用者が2名であり、下げ膳や食器洗いを手伝っている。職員は食事介助などがあり交代で別部屋で同メニューを食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせたメニュー及び食事量を考慮して提供し、摂取量等について記録し、必要に応じ申し送りを行っている。状態に応じ栄養剤も併用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの大切さをお伝えし、食後の歯磨きは一人ひとりに声かけを行い、状況に応じて介助を行っている。就寝時は義歯の洗浄を働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄についてはトイレをベースにしているが、個々の状態に合った支援をしている。夜間はトイレへの誘導及びポータブルトイレの併用も行っている。	自立の利用者が3人みえるが、入所してから尿意が解るようになり、リハビリパンツに替えた利用者もあり自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫及び水分摂取で自然な排便ができるよう取組むと共に、声かけによる動機づけ及び日中、身体を動かす機会を多くしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望(入る・入らないを含め)を聞きながら対応し、少人数のメリットを生かし「その人」に合わせたリフト浴も併用し入浴を楽しんでもらっている。	3日に1回程度、本人の希望を入れて入浴をしている。車椅子の利用者もあり1階のリフト浴槽も併用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安感や不眠傾向が見られる時は職員がある時間、より添い傾聴し、気持ちを鎮めて入眠されるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人ファイルに整理し、個人別、服薬時間別に専用の管理ボックスに事前に整備している。又、服用時はきちんと服薬を確認し、記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活にメリハリを感じてもらえるよう役割りや楽しみごとを設けている。特にレク活動や食事の時間はお仲間として過ごして頂けるよう働きかけて達成感も味わってもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の気分や体調に応じて季節を直接感じてもらえるよう、買い物・〇〇狩り・ドライブ及びなじみの喫茶店・外食等多くの支援プログラムを事前にお伝えし実施している。	事業所の前は交通量の多い道路である為、車で移動して出かけている。喫茶店、花見、公園、外食等へと本人の希望を聞きながら支援している。事前に皆で話し合い決めるのも皆さんの楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いの仕組みを整備しており全員の方が利用されている。パン屋さんや喫茶店等での支払いはできるだけご本人にお金に触れてもらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族等への手紙の往復書簡に類したことをしておられる入居者もいる。時には電話もされている。又、行事の案内もご本人に書いていただくことも取り入れている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング及び廊下にはレク活動で制作した作品や行事の時の写真等を一緒になって掲示したり誕生会の案内等も行い、いこいの空間となるよう努めている。	2階に上がると受付窓口に、老人クラブの役員さんの作品「蛸かご」が飾っており、左右に分かれた廊下には、共同作品や季節の飾りつけがある。食堂兼居間には大きなテーブルを囲み、落ち着いた雰囲気である。ソファなども置き自由にくつろげる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	時には日中、ショートステイの方々と過ごす時間を持つことで、お仲間を広く選べるような配慮もしている。又、リビングの席配置については状況に応じて柔軟に対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して「ご家族の皆様へ」の書面を説明してお渡しし、愛着ある品物を持参されるよう働きかけている。ご家族の写真物語りを飾っておられる方もみえる。	利用者の好きな本やカレンダー、写真など家族と整理し飾ってある。手洗いと鏡が設置されているので自分でみだしなみも整える環境づくりもされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ及び洗面台は廊下に出て用を足すようなレイアウトにして、極力移動範囲が日常生活の中で広がるように配慮している。又、リビング及びトイレと居室の位置関係も常に考慮している。		